

●返戻金制度に関する事項

- ・ 当事業所は返戻金制度を設けています。返戻金制度の内容は以下のとおりです。
紹介した人材が、自己の都合により、1か月未満で退職した場合は紹介手数料の60%相当額、
3か月未満で退職した場合は30%相当額、6か月未満で退職した場合は0%相当額を返金

(注) 返戻金制度を設けることが望ましいが、設けていない場合にはその旨記載すること。